

- ・入所者の方々へのご面会
- ・社会交流会館（資料館）への来館見学
- ・施設見学
- ・入所者の方への講演依頼

について

◆今般の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、ご家族以外の方においても、入所者の方々への面会を実施します。完全予約制及び感染対策実施の上で面会となりますので、面会を希望される方は、事前に当園までご連絡下さい（平日9時～17時）。

◆「社会交流会館」への来館見学、施設見学、及び入所者の方への講演依頼につきましても、感染対策の条件付で実施致します。いずれの場合も予約制ですので、事前に当園福祉課までご連絡下さい。（平日9時～17時）。

今後とも当園の新型コロナウイルス感染症対策へのご理解、ご協力のほど、宜しくお願い致します。

令和4年6月